

報道機関各位

都市計画課計画係

タイトル 赤穂市都市計画マスタープランを改定しました

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市都市計画マスタープランの改定
日時	—
場所・住所	—
趣旨・目的（PRしたいこと）	
<p>この度、「赤穂市都市計画マスタープラン」を改定しましたのでお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none">●都市計画マスタープラン 都市計画法に基づき、都市計画の基本的な方針を定めるもので、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けての都市づくりの方向性を示すものです。●見直しの背景 現計画の策定から約10年が経過し、上位計画である2030赤穂市総合計画及び西播磨地域都市計画区域マスタープランが改定されたことや、人口減少・少子高齢化社会の進展など社会情勢の変化に対応する必要があることから、現計画の見直しを行いました。●目標年次 2030年度（令和12年度）●対象区域 赤穂市全域 <p>赤穂市都市計画マスタープランは、市ホームページ、各地区公民館で閲覧することができます。</p>	
問い合わせ先	部課係名：建設部都市計画課 担当者名：澁江、門口 電話：0791-43-6827 内線（2205、2211） FAX：0791-43-6974

○添付資料（有 無 ） ○ホームページへの掲載（有 無 ） ○議会報告（有 無 ）